

広報いずみざき

村民の動き

世帯	本月	前月
数男女計	1,083	2,659
	2,742	5,401

(毎月5日発行)

編集者	笠井由春
集行所	泉崎村役場
印刷所	ワタベ印刷所

融躍団 和進結



役場事務室の各課の配 別と職員の職務位置

事務所とは、どんなになつて
るのか、どの人が、どの辺で、ど
んな事務をしておるのか、略図で
説明してみますと、次のとおりで
あります。
役場にご川の節は御気軽に御用
件などを申付けて下さい。

泉崎村議会議員の 選挙期日きまる

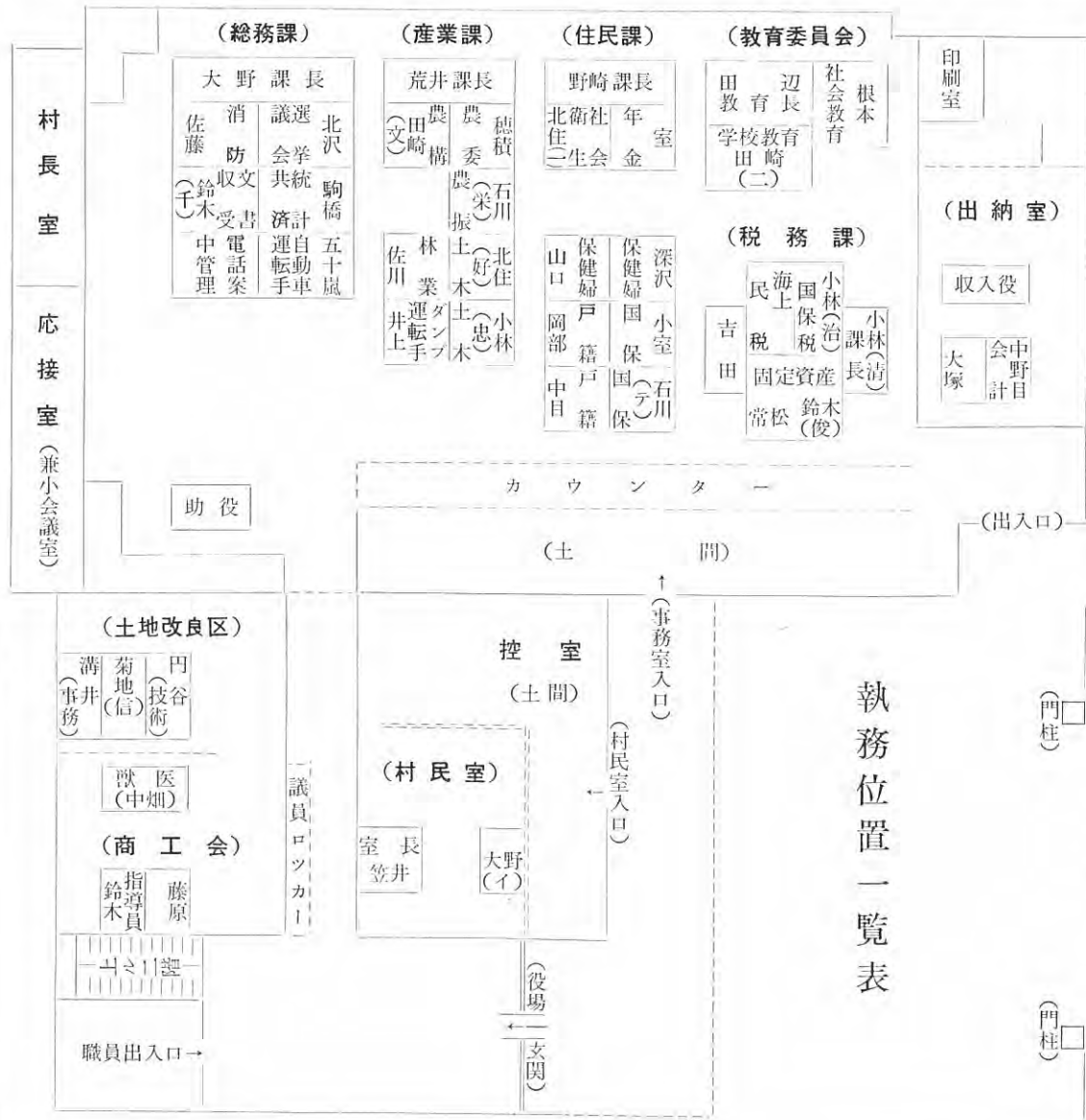
昭和四十六年九月三十日任期満
了となる議会議員の選挙期日を、
七月二十七日選挙管理委員会を
催し、次のとおり決定したのでお
知らせいたします。

記

- 一、告示日 九月十一日
 - 二、選挙期日 九月十八日
- なお立候補届出は九月十一日、
十二日の二日間、午前八時三分
から午後五時までとなります。

「しあわせは、あなたが選ぶ
この一票」
お互に住みよい郷土発展のため
明るく、そして正しい選挙に御協
力下さい。

執務位置一覽表



昭和四十六年度当初予算

一億九百万円となる

去日三月の定例議会において議決されました。
地方自治法に定めるところにより、大変日時が経過してしまいましたが公表いたします。
昭和四十六年度の予算編成にあたっては、経済性の見直し、国および県の予算編成方針に基づいて年間を通ずる適確な見直しの上に

立つて行なう必要があるが、最近の根強い物価上昇の傾向からして経済成長率の範囲内で編成され、人件費の経常経費は増加の一端をたどっており、更に公共施設の整備拡充の必要性は申すまでもなく着実に進めて参りたい所存です。
四十六年度にあたっては当然物件費、補助費などの減によって財政

構造に検討を加え次の表の如き編成となった。
主なる建設事業として
役場村民室建築 二五三、四千元
広域常備消防施設費二八〇、九千元
村道舗装整備事業四八四、〇九千元
農道舗装整備事業一二七、四四千元
県営事業負担金 一〇〇、〇〇〇千元
土地改良事業 六一八、〇〇〇千元
林道整備事業 二三五、五千元
第二次農構事業 一六七、五千元
消防自動車ポンプ購入事業 二五〇、〇〇〇千元
その他となっております。

性質別目的別分類表

性質別	46年度予算額		45年度予算額	
	金額	比	金額	比
1. 人件費	55,820	26.8	46,114	20.8
2. 物件費	25,110	12.0	18,930	8.5
3. 維持修繕費	3,687	1.8	3,401	1.6
4. 扶助費	952	0.5	1,115	0.5
5. 補助費等	17,329	8.3	16,122	7.3
6. 建設事業費	85,369	40.9	115,610	52.2
7. 失対事業				
8. 公債費	11,524	5.5	10,226	4.6
9. 投資及び出資金	108	0.1	50	
10. 予備費	8,186	3.9	9,249	4.2
11. 積立金	500	0.2	600	0.3
12. 繰出金				
計	208,585	100.0	221,417	100.0

(歳入)

(単位千円)

款	本年度予算額	前年度予算額	比較
1. 村税	29,410	23,420	5,960
2. 自動車取得税交付金	2,230	1,845	585
3. 地方交付税	117,700	87,000	30,700
4. 交通安全特別交付金	90	100	△ 10
5. 分担金及び交付金	150	150	0
6. 使用料及び手数料	1,008	961	47
7. 国庫支出金	2,818	2,210	608
8. 県支出金	15,612	55,916	△ 40,294
9. 財産収入	519	619	△ 100
10. 寄附金	960	620	340
11. 繰入金	10,000	17,000	△ 7,000
12. 繰越金	12,000	14,500	△ 2,500
13. 諸収入	1,088	1,086	2
14. 村債	15,000	16,000	△ 1,000
歳入合計	208,585	221,417	△ 12,832

(歳出)

(単位千円)

款	本年度予算額	前年度予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国庫支出金	地方債	その他	
1. 議会費	5,507	4,411	1,096				5,507
2. 総務費	40,819	30,182	10,637	1,397		4,019	35,403
3. 民生費	6,055	4,614	1,441	1,176		276	4,603
4. 衛生費	5,140	5,446	△ 306	448		1	4,691
5. 労働費	277	281	△ 4				277
6. 農林水産業費	30,810	17,877	12,933	8,241		2,300	20,269
7. 商工費	951	664	287				951
8. 土木費	57,962	110,695	△ 52,733	5,070	15,000	4,100	33,792
9. 消防費	9,423	4,064	5,359	765		780	7,878
10. 教育費	31,931	23,708	8,223	1,333		2,249	28,349
11. 公債費	11,524	10,226	1,298				11,524
12. 予備費	8,186	9,249	△ 1,063				8,186
歳出合計	208,585	221,417	△ 12,832	18,430	15,000	13,725	161,430

議会だより

六月定例議会は六月十八日から二十一日までの四日間に亘り役場会議室で開かれ次の報告案件と議案が審議されました。

専決処分事項の報告について
地方自治法第七十九条第一項の規定により別紙専決処分書のとおり専決したから同条第三項の規定により報告し議会の承認を求めらる。

説明 報告第一号から同三号までは一般会計の県支出金の才入に伴う予算の補正でありました。同第四号は簡易水道特別会計の補正(第一号)でありました。議案について

・泉崎村国民年金印紙購入基金の設置及び管理に関する条例の制定について

▽説明 この件は基金二百万円を積立て国民年金の印紙を常備するための印紙購入資金に充てるための制定である。

・特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例。

▽説明 これは選挙執行の際の投票管理業者及び投、開票立会人並びに選挙立会人の日額報酬の改正であり四十六年六月一日から適用されるものであること。

・昭和四十六年度泉崎村一般会計補正予算(第二号)について。

▽説明 既定予算額二〇八六五九、四〇六千円を追加したことで、補正額の内容は国庫補助金一三五千円、県補助金六二〇千円で各々事業費に充当するものである。

・泉崎村簡易水道特別会計補正予算(第二号)について。

▽説明 既定額六四三五千円に、一〇一千円を追加し、六五三六千円となりました。

村民室増設と職員 の異動について

役場庁舎を増築し村民室及び書庫の増設を五月着工、建坪十五坪工事費老百四十万円で、本村大字北平山宇寺後の鈴石甚吉さんの建築請負工事にて六月三十日竣工し、七月六日検収を完了しました。

た。村民室は本村の行政の窓口として地域住民へのサービス向上に努める場所として村民の皆さんの御出を心から御待ちしております。村民室の増設に伴いまして七月一日付で職員の異動がありましたので御知らせします。(カッコ内旧任)です。

◇異動

総務課長 大野 次男 (産業課長)

産業課長 荒井 利定 (農構主任)

税務課長 小林 清市 (土木主任)

診療所事務長 柴田 一雄 (税務課長)

村民室 笠井 由春 (総務課長)

産業課 土木主任 北住 好雄 (診療所主任)

産業課 農構主任 田崎 文能 (農業委員会)

産業課 農業委員会 石川 栄 (産業課)

出納室 大塚 秋代 (教育委員会)

村民室 大野イト子 (出納室)

◇新採用

産業課 佐川 大助

◇退職

(産業課) 小林ユウ子 (7月13日付)

乳児の 十割給付の実現

国民健康保険では乳児(生れてから満一才となる日の属する月までの者をいう)の疾病及び負傷について、早期受診及び完全受療を促進し、乳児死亡の減少と健康保持増進をはかるため、昭和四十六年四月一日より乳児にかかる医療費の十割給付を行なうことになりました。いままでは医者にかかった場合医療費の三割を一部負担金として医療機関に支払いましたが昭和四十六年四月一日より乳児については、一部負担金を支払う必要がなくなりました。つまり、医療費の全額を村で負担するわけです。該当する方は、四月一日から十割給付を受けられます。

国民年金の所得比例 に加入しましょう

国民年金の所得比例制度は、被保険者の強い要望により設けられた制度です。

この制度は、定額保険料四五〇円のほかに所得比例保険料として三五〇円納めていただき最少二五年(ただし年金に依りて一〇年まで短縮)納めますと所得比例分の年金額は五四、〇〇〇円(月額四、五〇〇円)支給され、定額分の二五年分の年金九六、〇〇〇円(月額八、〇〇〇円)と合せて一五〇、〇〇〇円(月額一二、五〇〇円)の老令年金が支給されます。

加入手続きは役場を備えてある所得比例加入申出書に所要事項を記入し提出するだけでよいことになっております。

ただし高い保険料を納めてもらうにようになりますので、所得のない人や保険料の免除を受けている人は加入できません。

10年々金の支給が 五月から始まる

国民年金制度が昭和三六年に発足し今年で一〇年目を迎え五月分から拠出制第一回目の老令年金の支給が始まりました。

老令年金は納付済、及び免除期間が二五年以上必要ですが、経過的に年令に応じて最短一〇年までに短縮されており、今年支給が始まるのがこの一〇年々金です。

昭和四十六年度中に一〇年々金の支給の対象となる人は、明治三九年四月二日から明治四〇年四月一日までの間に生まれた人で国民年金に一〇年間加入して満六五才になったときにその月の翌月から支給されることになっております。

支給される老令年金の額は、一〇年間保険料を納めた人は年額六〇、〇〇〇円(月額五、〇〇〇円)となります。

老令年金は、毎年二月、五月、八月、一〇月の年四回に受けとる人が指定した銀行、郵便局で受けとることになります。

老令年金を受けるための手続きは市町村役場に請求用紙が備わっておりますので、六五才になったらすぐ役場へ出向き請求用紙を提出して下さい。

泉崎駅前通りの駐車規制について

車両の増加に伴ない交通事故の発生も年を追って激増している折、当村交通対策協議会においては、事故防止の一環として地域の皆さまの要望に応え次のとおり泉崎駅前通りについて駐車規制を実施いたしますのでご協力をおねがいします。

記

- 一、実施の月日
昭和四十六年八月一日より
- 二、実施の時間
毎日午前七時より午後七時まで
- 三、場所
駅前より大谷平喜宅T字路まで
- 四、実施の方法
八月中は川崎農業協同組合側が駐車禁止となり、
九月中は大野呉服店側が駐車禁止となります。
- 以後一ヵ月ごとに駐車側を交代します。

泉崎村交通対策協議会

県道「泉崎浅川線」の舗装工事着工

昭和四十六年度道路事業の第一弾として昨年に引続き泉崎字小林地内より四号国道まで全線舗装に着手しました。延長一、〇五五メートル、幅員五、五メートルで、泉崎駅から四号国道まで全線舗装の念願が漸く実現の運びとなったわけです。長年に亘り関係者皆々様の御理解ある協力によって、いよいよ今年度に於て四号国道と泉崎停車場が舗装で結ばれるときにあたり関係地主の御協力に対し深甚なる敬意を表します。

東興繊維産業株式会社 福島工場操業開始

村では工場誘致を進めておりますが、去る五月本村大字泉崎字向宿地内に東興繊維産業(株)(本社東京都葛飾区西亀有町)社長川口敏雄氏が進出し工場建築を完了し紳士礼服の縫製を開始しました。従業員は主に女子で村民の方々が大半であります。これから村民の皆さんの御協力と共に社業の益々発展されることを期待します。



ご利用の電話お客様にお願

情報化時代といわれる社会生活のなかで電話の需要も急速な伸びを見せています。電報電話局ではお客様に満足できるご利用をいただくため、いろいろな検討を行ないより良いサービスの提供に努めております。電話はお互い顔が見えないだけにむずかしい面もあります。

電話のマナーを身につけ「いつでもどこでも、だれとでも」ご利用できるためつぎのご留意し、なお一層のご協力をお願いいたします。

▽市外通話の申し込方法

ご自分の局名と番号を最初に、つぎに相手の局名と番号を。

(例) 釜の子六十番から白河三の二五〇〇番願います

▽お話しがすんたら必ずハンドルを回しましょう。

お話しが終ったら受話器をキチンとかけてハンドルを二、三回お回してください。回さないで局ではお話中の状態ですから。

▽ベルが鳴ったらすぐ出ましよう(呼んでもなかなか出ないと相手にご迷惑をかけますから)

△白河電報電話局▽

おめでた おくやみ

□出生おめでとうございませす

(お子様名) (父名) (住所)

佐川 達彦 弥六 関和久字富内九一

円谷 明美 信雄 北平山字山寺四一

佐川 一郎 喜次郎 関和久字庭渡神社

溝井 正人 正寿 関和久字庭渡神社

中沢 淳哉 千早 太田川字原山一

佐々木 崇 茂夫 泉崎字新宿二八

天倉 由美 洋一 泉崎字新宿二三

泉崎字八斗蒔九〇

小林 惠美 凱男 大田川字居平六五
田崎 仁弥 角夫 関和久字大門八九
梅宮 祐子 安一 泉崎字大小踏切一
中野目道代 身次 泉崎字外の人九
中野目由紀子 清 泉崎字鶴番小屋一〇

海上 純子 秋雄 泉崎字下夏針一二
寺山 貴祐 一臣 泉崎字八斗蒔一〇三

渡辺 幸枝 幸五 太田川字岩崎九

大森 満 弘美 泉崎字十八夜山一の一〇

石本 稔七郎 泉崎字神田一〇の二

大森 一美 甚一 太田川字小林一七

兼子 和昭 一一郎 関和久字瀬知房三

北住 律子 一也 北平山字堂の下一〇

鈴木 秀治 広行 関和久字古寺三八

木野内 悟 重信 関和久字明地一五

鈴木 正文 正弘 関和久字古寺一八

溝井 正行 恒三 関和久字下町六六

小松 三朗 敏彦 関和久字富内五七

鈴石美智子 喜夫 北平山字寺後一一

菊地 英一 一吉 北平山字堂の下六

鈴木 浩則 博 関和久字愛宕町五五

■謹んでお悔み申しあげます

星 治三郎 泉崎字川畑三二

佐藤サクラ 関和久字如信沢二三

緑川 定 関和字上町八七

西巻 平治 泉崎字狐山二

石塚 忠夫 泉崎字下宿四九

中畑 民衛 泉崎字高屋一七

星 ミサヲ 泉崎字広久保二

本柳 テウ 泉崎字館五四

久保木 一 太田川字居平三一
草野 トメ 泉崎字愛宕山三〇
磯貝 トモ 北平山字新田三三
荒井弥一郎 北平山字行方地五〇
菊地 カク 北平山字堂の下四〇